

～産後ケア事業(宿泊型)のご案内～

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、出産病院退院後、産後ケア実施施設を利用し、産後の体を休ませたり、母子のケアや授乳・育児指導等を受けることができます。

利用できる方

長岡市に住所があり、産後1か月未満のお母さんと乳児で、次のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調不良や育児が心配な方
- ・家族などから支援が受けられない方



利用内容(宿泊型)

利用期間：原則7日以内

(1) 利用できる内容

- ・お母さんの心身のケア
- ・乳房の管理
- ・授乳や沐浴などの育児指導
- ・休息 等

(2) 持ち物：

- ・母子健康手帳
- ・お母さんの着替え
- ・赤ちゃんのおむつ、おしりふき、着替え
- ・授乳に必要なもの(必要に応じて、哺乳瓶やミルク、消毒液、洗浄ブラシなど一式ご用意ください)
- ・宿泊に必要なもの
- ・「長岡市産後ケア事業利用承認通知書」



※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。

・初日は水・土・日曜日、利用できません。午前10時以降の来院、最終日は午前11時までの退所になります。

実施医療機関

八幡産科婦人科医院

住所：長岡市稲保南3丁目766-27 電話：0258-94-6257

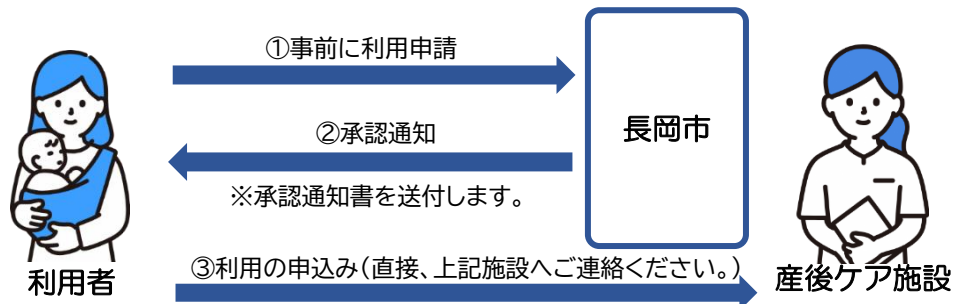
利用料金：1日5,500円(個室料金を含む)とその他食費及び病衣代等

例) 1泊2日(2日間)利用し、食事を3食かつ病衣を希望した場合の自己負担

利用料(5,500円×2日)=11,000円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯には、減免制度(利用料金のうち1日5,500円免除)があります。事前申請が必要です。詳しくはこども家庭センターまでお問合せください。

利用申込みの流れ



お問い合わせ先：長岡市教育委員会子ども未来部 こども家庭センター

(土日祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分)

住所：長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ6階

電話：0258-36-3790